

公 告

土地改良法第28条第2項の規定により、第71回総代会の開催について観音寺市木之郷町土地改良区定款第6条に基づき下記のとおり公告します。

令和8年2月16日
観音寺市木之郷町土地改良区
理事長 請 川 茂



記

1. 期日及び時間 令和8年3月6日（金）午後1時30分
2. 場 所 観音寺市木之郷コミュニティセンター

付 議 事 項

- 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和6年度一般会計収支決算の承認について
- 第3号議案 令和6年度貸借対照表・財産目録の承認について
- 第4号議案 令和7年度事業計画の変更承認について
- 第5号議案 令和7年度一般会計収支補正予算の承認について
- 第6号議案 令和8年度事業計画の議決について
- 第7号議案 令和8年度一般会計収支予算の議決について
- 第8号議案 令和8年度賦課金の賦課基準並びに賦課徴収の時期及び方法の議決について
- 第9号議案 令和8年度一時借入金の最高限度額の議決について
- 第10号議案 令和8年度金銭預入先の議決について
- 第11号議案 観音寺市木之郷町土地改良区定款・建設工事執行規則の一部改正について

報 告 監査報告